

令和5年度狩猟免許試験について 広島県

最新の情報をホームページ等でご確認くださいませようお願いします。

1 開催日時及び場所

開催日	開始時刻	試験を実施する免許の種類	申込書受付締切日	定員	場 所
6月28日(水)	13時	わな猟	6月16日(金)	50名	三次市十日市東四丁目6-1 広島県三次庁舎第3庁舎第601会議室
7月6日(木)	10時半	わな猟, 第一種銃猟, 第二種銃猟	6月26日(月)	70名	安芸高田市吉田町吉田761 安芸高田市民文化センター小ホール
7月18日(火)	13時	わな猟	7月7日(金)	60名	呉市広大新開一丁目7番1号 呉市総合体育館(ホークアリーナ)ミーティングルーム
7月22日(土) (午前の部)	9時半	わな猟	7月12日(水)	60名	福山市三吉町一丁目1-1 広島県福山庁舎第3庁舎8階381会議室
7月22日(土) (午後の部)	14時	わな猟	7月12日(水)	60名	福山市三吉町一丁目1-1 広島県福山庁舎第3庁舎8階381会議室
7月23日(日)	10時	わな猟, 網猟 第一種銃猟, 第二種銃猟	7月13日(木)	わな・網 20名 銃猟 60名	福山市三吉町一丁目1-1 広島県福山庁舎第3庁舎8階381会議室
8月4日(金)	10時半	わな猟 第一種銃猟, 第二種銃猟	7月25日(火)	80名	東広島市八本松町原6869 広島県農業技術センター講堂
8月10日(木)	10時	わな猟, 第一種銃猟, 第二種銃猟	7月31日(月)	50名	庄原市東本町1丁目4-1 広島県庄原庁舎第3庁舎3階301会議室
8月18日(金) (午前の部)	10時	わな猟	8月8日(火)	60名	広島市中区基町4番1号 広島県立総合体育館大会議室
8月18日(金) (午後の部)	14時半	わな猟	8月8日(火)	60名	広島市中区基町4番1号 広島県立総合体育館大会議室
8月27日(日)	10時半	わな猟, 網猟 第一種銃猟, 第二種銃猟	8月17日(木)	わな・網 20名 銃猟 60名	広島市中区基町4番1号 広島県立総合体育館大会議室

※広島県に住所を有する方が受験することができます。

※網・わな猟は満18歳以上, 第一種銃猟及び第二種銃猟は満20歳以上の方が受験することができます。

※試験を実施する免許の種類が複数の会場では, 同一試験日に, 複数の種類の免許試験を受けることができます。

※駐車場がない, または有料の場合がありますので, なるべく公共交通機関をご利用ください。

※受付状況は随時ホームページに掲載しますので, 事前にご確認のうえ, お申込みください。

※初心者講習会は, 別途猟友会への申込が必要です。

2 試験の内容

- ①適性試験：視力、聴力、運動能力
- ②知識試験：法令、猟具の取扱い、鳥獣判別、鳥獣の保護管理
- ③技能試験：猟具の取扱い、鳥獣判別など（※適性、知識試験の両方に合格した方のみ、技能試験を受験できます）

3 申込手続

(1) 提出書類	① 狩猟免許申請書（様式第4号）※受けようとする狩猟免許の種類ごとに1枚ずつ必要。 免許の種類に関係なく、②-1又は②-2のいずれか一方を提出。
	②-1 医師の診断書（様式第7号） ②-2 猟銃・空気銃所持許可証の写し（許可証番号、交付年月日、住所、氏名等が記載されたページ）
	③ 写真 1枚 ※6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもので、縦3.0cm、横2.4cmの大きさのもの。
	④ 受験・受講票 1枚 ※③の写真を貼付してください。
	⑤ 返信用の封筒 ※定型封筒（縦23.5cm以内×横12cm以内）に郵便番号、あて先を明記し、84円切手を貼付してください。
(2) 提出先	〒730-8511 広島市中区基町10-52 広島県 環境県民局 自然環境課 野生生物グループ
(3) 締め切り	締切日の日付の消印まで有効です。 ただし、会場ごとの定員を超過した場合は受理しない場合があります。
(4) 手数料	<u>初心者</u> は受ける免許の種類ごとに <u>5,200円</u> 、 <u>既に狩猟免許を所持されている方が他の種類の免許を受験する場合は、種類ごとに3,900円</u> ※手数料は、事前に <u>専用の納付書</u> により銀行等で払い込み、 <u>払込証明書を①の狩猟免許申請書の裏面に貼付</u> してください。 ※収入証紙での納付ではありませんのでご注意ください。 ※申請書を受理した後は、申請書や手数料などは返還しません。
(5) その他	受験当日の受付時に、住所地が広島県内にあること及び年齢条件を満たしていることを確認できるもの（運転免許証、猟銃・空気銃所持許可証、住民票など）を提示してください。

【留意事項】

- 猟銃・空気銃所持許可証の写しを提出する方は、医師の診断書を提出していただく必要はありません。
- ②の書類は、免許の種類に関係なく、いずれか一方必ず提出してください（網・わなの場合も提出する必要があります）。
- 複数の種類の免許を同日に受験される方は、②～⑤の書類は1部ずつの提出で結構です。
- 金融機関で手数料を納付し、払込証明書を必ず①の申請書に貼付して提出してください。払込証明書が貼付されていない場合は、申請を受け付けることができません。また、払込証明書には、申請者の住所・氏名を必ず記載してください。
- 狩猟免許試験のための初心者講習会については、広島県猟友会へ別途申込が必要です。

4 申請書用紙等の請求先について

申請書用紙、専用納付書等は広島県環境県民局自然環境課に請求してください。郵便で請求するときは、封筒の表に「申請用紙請求」と朱書し、140円切手を貼った、宛先・郵便番号明記の返信用封筒（角形2号=A4用紙が入る大きさのもの）と、「初心者（初めて免許を取得する）」か「既取得者（既に別の免許を持っていて別の免許を取得するか）」を記載したメモを必ず同封してください。なお、県のホームページからも申請書用紙を印刷できますが、納付書は専用のものが必要になりますのでご注意ください。

5 受験票の返送について

受験票は、各会場の申込受付締め切り後、試験日の約1週間前に返送します。試験2日前になっても届かない場合は、自然環境課までお問い合わせください。受験日が希望日に沿えない場合は、自然環境課から電話等で連絡します。

6 結果の通知について

試験の結果については、合格者には狩猟免状を交付し、不合格者には不合格通知書を送付します。

7 試験に関する問い合わせ・申請書の提出先

広島県 環境県民局 自然環境課 野生生物グループ 〒730-8511 広島市中区基町10-52 (TEL:082-513-2933)